

資料提供

令和8年7月23日

課名 道路整備課

担当者 山本

内線 3896

直通電話 082-513-3904

一般国道317号の法面崩壊に伴う全面通行止めの解除について

1 要旨

7月6日(月)19時頃から全面通行止めを行っている一般国道317号の^{おのみちしいんのしま}尾道市因島^{すのえちよう}洲江町において、仮設防護柵設置等の応急対策工事の進捗が早まったため、7月23日(木)17時に、片側交互通行により交通開放を行う。

2 経緯

7月6日 法面崩壊により、全面通行止めを開始

7月7日～ 崩土撤去

7月21日～23日 仮設防護柵設置作業

3 今後の予定

早期の全面交通開放を目指して、引き続き、詳細な調査を実施して復旧工法等を検討し、対策工事を実施する。

